

新型コロナウイルス感染症への対応について

新型コロナウイルス感染症に対する緊急事態宣言が9月30日（木）をもって解除されましたが、感染再拡大の懸念が払拭できていない状況から、なお感染防止に取り組む必要があります。したがって、当組合といたしましては、当面の間、下記の業務対応を、引き続き継続して実施いたします。

業務体制を変更する場合には、あらためてご案内申し上げます。

皆様にはご不便をおかけいたしますが、ご理解賜りますようお願い申し上げます。

記

1. 事務局の業務体制

(1) 会議・セミナー等について

▶ 委員会・セミナー等は、Web 会議システムによりリモートで開催いたします。

(2) 情報配信について

▶ 各グループからの各種情報について、引き続き週一回程度でまとめた配信といたします。

(3) 輸出管理相談業務（講師派遣を含む）について

- ① 組合ホームページでの相談は従前通り受け付けております。電話での相談は引き続き休止いたします。
- ② 対面での相談をご希望の方には Web 会議システム等により対応いたします。ご来訪による対面での相談業務は引き続き休止いたします。
- ③ 社内研修等への講師派遣につきましては、Web 会議システム等により対応いたします。

(4) 貿易保険申し込み業務について

貿易保険の NEXI への申し込み業務は通常通り行います。

(5) 書籍・刊行物の販売

- ① 引き続き当組合ホームページで購入の申し込みを受け付けております。
- ② 窓口での販売、お電話・FAX での購入受付は引き続き停止いたします。

(6) お問い合わせ

電話、E メールでのいずれでもお問い合わせに対応いたしますが、在宅勤務を実施しているため、お答えにはお時間を頂くこともありますことを予めご了解下さい。

その他ご質問

日本機械輸出組合総務企画グループ

03-3431-9507